



笛吹市

議会だより

平成20年7月22日発行

2008

Vol.15

GIKAI DAYORI



FUEFUKI CITY

笛吹市役所に聞いてみました。

最近、「地域ブランド」という言葉を良く聞きます。
笛吹市の魅力や良さを全国に知ってもらうためには、
ブランド力を上げることが必要だと思うのですが。

表紙	1
あんない・議会日誌・会期日程	2
荻野市長・行政報告	3
6月定例議会で決まったこと	4～5
一般質問(12議員)	6～13
●大久保俊雄議員 ●渡辺　清美議員 ●渡辺　正秀議員 ●杉岡喜美雄議員 ●亀山　和子議員 ●新田　治江議員 ●川村　恵子議員 ●日高せい子議員 ●寶　　修　議員 ●前田　初男議員 ●中川　秀哉議員 ●井上　一巳議員	
委員会レポート	14～15
笛吹市役所に聞いてみました / 編集コラム・笛吹川・・・	16

あんない CONTENTS



FUEFUKI CITY

議 会 日 誌 GIKAI diary

3月 March

- | | |
|-----|----------------------|
| 3日 | 本会議(代表質問) |
| 4日 | 本会議(一般質問) |
| 6日 | 各常任委員会 |
| 7日 | 各常任委員会 |
| 12日 | 全員協議会・本会議 |
| 13日 | 各常任委員会(当初予算) |
| 14日 | 各常任委員会(当初予算) |
| 17日 | 各常任委員会(当初予算) |
| 19日 | はしご車納車式 |
| 21日 | 議会運営委員会
全員協議会・本会議 |
| 26日 | 議会改革検討委員会 |
| 27日 | 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会 |
| 28日 | 東八代広域行政事務組合議会 |

4月 April

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 1日 | 石和温泉駅前広場オープニングセレモニー
笛吹市消防団入退団式 |
| 4日 | 市内小中学校入学式 |
| 7日 | 議会広報編集委員会 |
| 9日 | 議会放映編集委員会 |
| 12日 | いちのみや桃の里マラソン開会式 |
| 13日 | 川中島合戦戦国絵巻 |
| 17日 | 山梨県市議会議長会総会 |
| 18日 | 山梨県市町村長・議長会議 |
| 24日 | 関東市議会議長会総会(～25日) |
| 26日 | 県民緑化まつり「みどりづくりの集い」
笛吹市体育祭開会式 |
| 28日 | 中国山西省太原旅遊職業学院研修生歓迎会 |

5月 May

- | | |
|-----|------------------------------|
| 7日 | 東山梨環境衛生組合議会代表者会議 |
| 8日 | 峡東地域広域水道企業団議員全員協議会 |
| 13日 | 平成19年度マニフェスト検証会 |
| 15日 | 高知県南国市議会視察来庁 |
| 17日 | 峡東圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会
設立総会 |
| 22日 | リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会総会 |
| 25日 | 北富士駐屯地創立48周年記念式典 |
| 26日 | 琴川ダム竣工式
市町村総合事務組合議会臨時会 |
| 27日 | 議会運営委員会
笛吹警察官友の会理事会及び定期総会 |
| 28日 | 全国市議会議長会第84回定期総会 |
| 29日 | 全国市議会議長会天皇陛下拝謁 |

6月議会・会期日程

- 5月27日(火)
議会運営委員会
6月5日(木)
■開会
・全員協議会
・本会議
・会議録署名議員の指名
・会期の決定
・提出議案の説明
・市長行政報告
・総括質疑・付託
6月9日(月)
・本会議 一般質問
6月11日(水) 12日(木)
・各常任委員会 付託案件・事件審
査
6月16日(月)
・議会運営委員会
・全員協議会
・本会議
・各委員会の審査報告
・質疑・討論・採決
■閉会

荻野市長の行政報告

健全な行財政を維持し、自立性の高い自治体構築を目指します。



中国四川省で大規模な地震が発生、想像を絶する甚大な被害が起きました。改めて災害に対する備えの強化の必要性を感じました。

本年4月より、行政経営システムの中核となる組織として、「経営会議」を新たに設置し、事務事業や施策の進行管理を行い、平成22年度の予算編成からこの仕組みを機能させ、「選択と集中」の行政経営化を図ります。

市政当面の課題と報告

1 白井河原八田線 バイパス供用開始

蛸見橋から白井河原橋は、笛吹川右岸堤防を県道認定し供用現在もバイパス整備を行っていきます。残りの千メートルも、本年9月に供用開始の予定です。

2 観光・物産、 海外トップセールス

中国・台湾観光プロモーションや、「香港観光物産販売促進

キャンペーン」など、果実の消費拡大と、外国人観光客の誘致を図っていきます。

3 中国研修生 受け入れ事業

石和温泉旅館協同組合の協力で、接客技術・公衆衛生法などの1年間研修で、中国と友好・交流を図りながら、二次的な誘客効果が期待できます。

4 市営バス実証運行

本格運行には利用者が少ない状況ですが、関係機関と協議し、9月末まで実証運行を継続します。

5 リニア中央新幹線 「駅」誘致

官民一体で要請活動を行うため、峡東圏域の笛吹市、山梨市甲州市の3市で強力に要請活動を展開していきます。

6 災害時要援護者 支援登録事業

1人の要援護者に2人の地域支援者の登録で、迅速な避難誘導をお願いするものです。行政区を中心に、登録事業が進んでいます。

7 暴力団追放運動

市では暴力団追放運動を持続的に展開、署名活動を市内全域に拡大し、全ての行政区での取り組みと署名を目指しています。

8 県内の消防 広域化の動き

「市民の安全・安心」を第一に堅持し、広域化のメリット・デメリット両面から検証し、市の消防理念を維持しながら対処していきます。

9 水道事業計画

笛吹市水道事業は、平成33年までの計画で、厚生労働省の事業認可を受けました。

10 緑化対策事業

4月に芦川町で緑の少年少女隊などが、クリやヒノキなど1,500本の植樹を行い、豊かな自然を未来に引き継ぐ、緑化意識の高揚を図りました。

11 笛吹市子育て ガイドブック

出産前から子育て中の方に活用いただく「子育てガイドブック」を作成しました。各種相談窓口での情報や、子育てマップなども掲載しています。

12 後期高齢者医療制度

被保険者である高齢者本人にも、保険料を負担いただく制度ですが、老人クラブ連合会總會での説明や、制度のご理解と周知を図るための努力を行っていきます。

13 特定健診事業

生活習慣病予防のサポート事業で、メタボリックシンドロームの「病気の早期発見・早期治療」から、「予防治療」への転換を図っていきます。

14 協働のまちづくり の推進

「新しい公共」を目指し、地域振興促進助成事業をはじめ、市民ボランティア・NPO法人助成事業を実施。市民協働の「なにかに気づく講座」の開催を計画しています。

6月定例会における荻野市長の行政報告を要約したものです。



5月17日に開催された
リニア中央新幹線駅誘致推進協議会

平成20年 6月定例議会提出案件一覧表

○賛成 ●反対

議案番号	種別	案 件 名	笛 政 ク ラ ブ	正 鵠 会	清 新 会	新 和 会	公 明 党	共 産 党	無 会 派	可 否
承認 第1～7号	専決 処分	・ 笛吹市農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例の一部改正についての専決処分の承認 ・ 笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認	○	○	○	○	○	●	○	承認
		・ 笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認 ・ 笛吹市手数料条例の一部改正についての専決処分の承認 ・ 平成19年度笛吹市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認 ・ 平成19年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認 ・ 平成19年度笛吹市老人保健特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案 第53～58号	条例 制定 改正	・ 笛吹市企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定	○	○	○	○	○	●	○	可決
		・ 笛吹市上下水道事業審議会条例の制定 ・ 笛吹市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正 ・ 笛吹市国民健康保険税条例の一部改正 ・ 笛吹市営住宅条例等の一部改正 ・ 笛吹市公共下水道使用料等徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第59～65号	補正 予算	・ 平成20年度笛吹市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	●	○	可決
		・ 平成20年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） ・ 平成20年度笛吹市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可決
		・ 平成20年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	●	○	可決
		・ 平成20年度笛吹市公共下水道特別会計補正予算（第1号） ・ 平成20年度笛吹市簡易水道特別会計補正予算（第1号） ・ 平成20年度笛吹市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第66～68号	その他	・ 字の区域の変更 ・ 市道廃止	○	○	○	○	○	○	○	可決
		・ 市道認定	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案 第69～70号	規約 変更	・ 青木が原ごみ処理組合規約の変更 ・ 峡東地域広域水道企業団規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第71号	人事	・ 人権擁護委員の候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第72号	補正 予算	・ 平成20年度笛吹市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第2号	人事	・ 固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	同意
請願第3号	請願 審査	・ 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書	○	○	○	○	○	○	○	採択
発議第4号	条例 改正	・ 笛吹市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第5号	意見書	・ 教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	可決

議員提出議案

離職時の議員報酬を 月割りから日割りに改正

6月定例議会で、議員提案により「笛吹市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正を賛成全員で可決しました。

【改正の趣旨】

議会改革検討委員会において検討を重ねた結果、議員定数の削減に続き議会改革の一環として、議会経費節減のため、議員の報酬等に関する支給方法の一部を改正します。

【改正のポイント】

今までは正副議長、議員がその職を離れた場合（任期満了、辞職、失職、除名、死亡、議会の解散など）の報酬は、月割により当月分を全額支給していま

したが、今回の改正により、離職した日までの日数分を日割りにより（死亡した場合のみ当月分まで）支給することとした。

また、議員が正副議長に選挙されたときは、従前どおり議員報酬は選挙された前日までを日割りで支給し、選挙後は正副議長としての報酬額を日割りで支給します。

なお、この条例は、7月1日から施行します。

人事

固定資産評価審査委員に

土屋康海氏

（選任に同意）

土屋康海

笛吹市石和町東油川210

昭和12年10月27日生

人権擁護委員に推薦

前島英雄氏

（推薦を承認）

前島英雄

笛吹市八代町北1457

昭和13年2月9日生

国に意見書を提出

教育予算の拡充と教育の機会 均等及び水準の向上を求める

【提案理由】

国が進める三位一体改革の中で、平成18年度から義務教育費の国庫負担金の割合が2分の1

から3分の1に縮小された。教育の機会均等や全国水準を確保するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の教育予算

の拡充と、教職員定数の改善を図る必要があるため。

【意見書の要旨】

地方自治体は税収の伸び悩み、交付税の減額等により財政状況は非常に厳しく、学校施設を含め自治体間の教育条件に格差が生じつつある。教育の機会均等を保持し、教育水準の維持、向上を図るためには、教職員の定数増を中心に教育予算の拡充が必要である。20年度の予算編成でも、3年間で2万1、362人の増員要求に対して1、195人とどまつた。中教審の教育振興基本計画でも、教育条件整備の数値目標を伴うものではない。

山梨県が進める少人数教育、特別支援教育、食育の推進のためにも、数値目標を伴う基本計画策定を要望する。

1 義務教育費国庫負担制度を堅持すること

2 地方交付税を含む国の教育予算の拡充を図ること

3 きめ細かな教育、少人数教育実現を中心とする教職員定数の改善を図ること

平成20年6月16日

笛吹市議会議長 中村善次

（提出先）文部科学大臣、

財務大臣、総務大臣



市民の声

6月
定例議会

一般質問

6月定例議会では、12人の議員が一般質問に立ち、16項目について市の考えをいただきました。以下は質問と答弁を要約したものです。

・大久保俊雄議員	6
・渡辺清美議員	6
・渡辺正秀議員	7
・杉岡喜美雄議員	8
・亀山和子議員	8
・新田治江議員	9
・川村恵子議員	10
・日高せい子議員	10
・竇修議員	11
・前田初男議員	11
・中川秀哉議員	12
・井上一已議員	12

問 自主財源確保の具体策は

答 ふるさと納税PR

税収確保に全力を

大久保俊雄議員
(笛政クラブ)

大久保俊雄議員 物価上昇、景気の下降という経済状態の中で自治体の財政環境は一段と厳しく、支出の削減と自主財源の確保が求められる。

今年度スタートした「ふるさと納税制度」は、大都市圏に住む地方出身者がふるさと自治体に寄附できるもので、地方都市に新たな財源確保につながる

可能性があるため、積極的な工夫とアクションを起している自治体もある。本市の具体的取り組みを伺いたい。

道路特定財源の暫定税率が、約1カ月間にわたり廃止されたが、これによる市の財源不足額と、事業への影響はどうか。

19年度は各種税、使用料・手数料などの未収金収納対策に取り組まれたが、収納率と課題、今年度の方策を伺いたい。

萩野正直市長 寄附の使いみちとその成果をホームページ、広報などを通じて出身者および市民にPRしていきたい。すでに部内で協議して事務取扱要領を作成し、ホームページにふるさと納税へのご協力をお願いを掲載した。またリーフレットを作成し、県人会等の組織を通じて出身者への情報発信、PRも始めたところである。

本市の減収見込み額は約1、600万円と試算されるが、政府は「国の責任で確実に補てん措置を講じたい」としており、本市が計画していた市道およびリニア関連の3路線の補助金は内示があり、予定通り実施できると考える。

収納率アップに全庁を挙げて取り組んだ結果、市税は現年度分94・2%、過年度分10・9%、国保税は現年度分89・0%、過年度分12・1%、介護保険料は現年度分97・8%、過年度分16・9%、保育料は現年度分96・5%、過年度分15・2%。市営

住宅使用料は現年度分90・8%、過年度分27・3%。水道料は現年度分94・08%、過年度分15・62%。下水道料金は現年度分93・44%、過年度分10・58%。温泉使用料は現年度分98・34%、過年度分9・61%。下水道受益者負担金は現年度分90・8%、過年度分6・25%となっている。今後も強制手段をふくめて納税者への対応を強化し、自主財源の確保に努めていく。

問 犯罪増加や事故に
市の予防、抑止策は

大久保議員 市内では今年に入って強盗傷害事件や振り込め詐欺事件、観光客ひったくり被害など、凶悪な刑法犯罪や悪質な犯罪が頻発して市民生活が脅か

梶原清総務部長 警察と連携し犯罪防止に取り組んでいる。青色防犯パトロール車2台による市内巡回を週4日実施、児童生徒の登下校時のボランティアによる防犯活動も熱心に行われ、犯罪抑止に成果を挙げている。県警の犯罪情報配信システムのホームページにアクセスすれば簡単に登録でき、必要な犯罪情報を受け取れるので、市民に普及していきたい。

答 警察と連携し
取り組む

され、市の観光にも悪影響が懸念されている。学校では起きてはならない転落事故が起きてしまった。犯罪と事故防止に向けた市の対策を問う。

問 防災士養成に取り組みを

答 県内研修が可能に
なるようにしたい渡辺清美議員
(公明党)

渡辺清美議員 2002年に防

防災士制度が創設された。平時は習得した知識や実践力を生かして、住民の防災意識の啓発や訓練に努め、災害発生時には消防や自衛隊などの公的支援が到着するまでの間、人命救助や避難誘導にあたり、避難所の運営を



担う役割も期待される。地域の防災力を上げるため、各地の自治体が防災士育成に取り組んでいるが、本市の対応を伺いたい。

銀行、携帯電話販売での本人確認の厳正化も求められる。自殺予防の観点からも、多重債務者の対策が必要だが、本市の相談体制について伺いたい。

防災士は日本防災士機構が定めたカリキュラムを受講し、認定試験に合格する必要がある。現在全国で23、435人が登録されているが、

山梨県は他県に比べてまだ少なく158名が登録され、本市では7人が登録されている。3日間の研修で費用も6万1千円かかる。研修会場が遠いことも障害になっており、今後県内で受講できるよう、県や他市町村とも連携して防災士の養成について検討していきたい。

問 多重債務者対策は

渡辺議員 2006年に改正貸金業法が公布され、2010年に完全施行される。上限金利の引き下げ、グレーゾーン金利の廃止、貸出額の総量規制もスタートする。改善プログラムにより多重債務者が減少する効果も出ている。改善プログラムの柱は、自治体単位での弁護士、司法書士の団体や警察と連携したきめ細かな相談体制の整備と、取締まりの強化に尽きる。ヤミ金融業者の手口はますます巧妙、悪質化しており、市町村窓口や

答 多重債務者専門窓口設置をめざす

加藤寿一市民環境部長 山梨県民の10万人当たり自殺者28・6人は2006年全国10位、増加率4%は全国ワースト1位である。うち男性が76%を占め、その3割は経済的理由で、多重債務が大きな要因となっており、ただならぬ事態と認識している。山梨県では県民生活センターに無料法律相談所を開設し、本市も総合相談窓口を市内7カ所に開設し、予約、問い合わせは社会福祉協議会で受け付けている。19年度の相談件数は166件で弁護士27人、司法書士15人など延べ158人が相談に応じている。このうち多重債務関連は28件であった。

今後各部署の連携を深め、多重債務者の発見、関係機関への紹介、誘導に努め、広報による啓発、多重債務専門窓口の設置に向けて対応していきたい。

問 笛吹市の農地と農業をどう守るか

答 新規就農、担い手確保に積極施策

農業後継者の確保、育成のために次の3点を提案する。



渡辺正秀議員
(日本共産党笛吹市議団)

- ・市単独で39歳以下の新規就農者に、3年間限度で月10万円の就農支援金を支給する制度の創設を提案する。
- ・自覚と能力ある就農者育成のため、農業大学校、市、JA、認定農業者、指導農業者等と連携した研修制度の確立を提案する。

- ・また、園芸高校をはじめ各高校、農家、住民にこの制度への応募を呼びかけることを提案する。

これらの提案に対する所見を伺う。

労働力確保、援農システムの確立について、農業振興計画では、援農システム構築を20年度実施としているが、その内容と進捗状況を聞きたい。多様な援農希望者の派遣制度の実施目標年度はいつか。

現農家への研修生受け入れ補助制度を提案する。高齢者や小規模農家の困難を補い、若手の

活躍の場を広げ、機械の共同利用や作業受託など、高度の援農システムの構築を提案するが、市の考えを伺う。

営農支援機能集約化は20年度実施予定とされているが、その内容と進捗状況、および「あぐり情報センター」の体制はどうなっているか伺う。

価格保障、所得保障について、農業と食料を守ることは国の第一義的な義務である。生産費に見合う価格保障制度と、所得保障制度の確立を強く働きかけてほしい。資材や燃料費の高騰による経営の破綻を避けるため、市独自の緊急対策が必要だ。

また、農業災害共済への補助率アップ、特に総合共済への加入促進と補助率の拡大が必要では。果樹共済加入の補助金を10アル当たり1千円としたが、甲府市、南アルプス市、韮崎市などの3分の1補助とし、22年度までに現在の2倍、6割の加入率を目指していただきたい。

保坂利定産業観光部長

新規就農者の確保は、県の「就農支援センター事業」を中心に、就農相談や農業法人への研修の斡旋や農業大学校への入校指導、各種研修会等への周知などを行っている。農業の魅力や楽しさを体験する場として、市内3カ



所に「ふれあい農園」を設置し利用いただいている。担い手育成のために市農委代表、JA代表、県農務事務所、農業技術センターなどで構成する「笛吹市地域担い手育成総合支援協議会」を設置し事業を展開している。

19年度は農業経営改善計画の作成指導、農業振興セミナーの開催、担い手講座の研修を実施した。認定農業者は19年度末で515人となり、前年度より37人増加した。

シルバー人材センターなど援農の仕組みは好評で、生産者からの需要も年々高まっている。今後さらに制度を市民に広報して、援農者の人材登録を促進し、派遣システムについても検討を進めたい。

JAふえふき指導課内に、営農支援機能を持つワンストップ支援窓口を設置した。あぐり情報ステーションには気象情報システムや、農業簿記のソフトが入ったパソコンルームの施設が揃っている。毎週木曜日に農林漁業金融公庫の無料相談窓口として使用しているほか、農業団体の会議にも使用している。

農業共済加入補助率を20年度は2倍の1アール1000円に引き上げた。原油価格の高騰による施設園芸農家の厳しい経営に

緊急対策補助交付要綱を制定し、19年度に600万5、200円を補助した。県とも連携して経

済状況を注視し、必要な対策を検討していきたい。

市民の声

一般質問

問 市民レベルの国際交流育成を

答 市民団体の連携、ネットワーク化に期待



杉岡喜美雄議員
(清新会)

杉岡喜美雄議員 これからの市民活動の基本は、市民の自主的・自発的な取り組みでなければならぬ。市民が主役のまちづくりを進めるために、各種団体の連携強化を図るとともに、既存の団体、新しい団体の育成に努め、市全体としての市民力を高めていくことが必要だと思う。現在、国際交流協会は、石和・御坂にあつて、それぞれ独自の活動をされている。今後、市としても国際交流が重要視されると思うが、市としてどういう形で育成していくのか伺いたい。

加藤市民環境部長 市民の皆様は、自主的・自発的な活動は、よい良い笛吹市を作り上げるために非常に重要であり、市民団体同士の連携が望ましい姿だと思う。国際交流の活動は、グローバル化が進む現在、市民の皆様の国際的視野を広げ、文化的資質の向上をめざす文化交流に取り組み、海外からのホームステイの受け入れなど、幅広い視点から捉えられるものと認識している。笛吹市としては、友好都市、姉妹都市との交流により、笛吹市の国際的認知度を高めるとともに、桃・ぶどう・ワインなど市の特産物の国際市場開発に努め、国際化への対応を行っている。国際交流協会は合併以前から石和町、御坂町に市民団体として設置されており、行政の事業にもご協力をいただいている。2つの国際交流協会それぞれ自立して活動されており、その他にも国際交流に関する市民団体があり、今後は各団体の

把握と情報交換を進め、団体相互の連携が図れるようなネットワーク化に期待している。

笛吹市は19年度から地域振興促進助成事業を実施しており、国際交流にかかわる市民活動事

問 学校給食の改善を要望する

答 施設整備、労働環境改善めざす



亀山和子議員
(日本共産党笛吹市議団)

亀山和子議員 学校給食は学校給食法に位置づけられているとおり、教育の一環としてたいへん重要な役割を担っている。いくつかの調理場を視察し、調理員さんと懇談するなかで、給食調理員は食の安全に神経を遣いながら、自分たちの仕事に誇りと自覚を持って働いていることを実感した。しかし、給食の現場は不安定な雇用、低賃金、厳しい労働環境の中で働いている実態を知ることができた。以下、6点について早急な改善を求め

業に対しても、自主的・自発的な事業内容を前提として助成できると考えている。国際交流の輪が更に広がるよう、市としても市民が主体の組織の充実について検討していきたい。

文部科学省の学校給食衛生管理基準が、各給食調理場で十分に守られているか。基準では十分な換気、室温は25度以下、湿度は80%以下となっているが、室温40度にもなる調理場では、到底基準が守られているとは言えない。

調理員の雇用は、センター・自校方式を合わせて67人のうち正職員は32人だけである。臨時職員35人はすべて必要な人員であり、調理場での仕事に格差はなく、責任も同等だ。必要な人員はすべて正職員とすることを求める。

臨時職員は朝8時から夕方5時まで働いて日給6、200円。時給にして775円は、市の定める臨時職員賃金の最低ランクであり、夏休みなどは保障されず、何年働いても1円のアップ

もない。日給の大幅アップを求める。

すべての調理場と事務室にクーラーの設置を求める。

石和中、一宮中の調理場は狭く、耐震、労働環境からみても早急な建て替えが必要である。

欠員が生じている調理場があるので、速やかな欠員補充を求める。

早川哲夫教育次長 この4月から学校給食課を新設したので、対応の統一化を図っていきたい。文部科学省の基準は衛生管理上、労働環境上必要な条件整備であり、この基準を意識した点検整備を行い、安全な給食ができるよう努力を積み重ねていきたい。

臨時職員の全員を正規職員とすることは難しいが、限られた定数と財源のなかで、でき得る限り確保していく努力が必要であると考え。

5月に近隣の市の状況を調査した。募集要綱では勤務時間などの条件が微妙に異なり、一律に比較できない面もある。本市より条件の良い他市町村に調理員が流れたり、新規就労の際、笛吹市が選択されないようなことがないよう考えなくてはならない。他の職種とのバランスをとりつつ、条件の見直しを協議

していききたい。

現在エアコンの設置率は調理室が53・3%、休憩室が93・3%、事務室が53・3%となっている。老朽化した施設の計画的な整備が必要であり、優先順位をつけて計画的な整備を図っていききたい。

一宮中の給食棟は築後45年と市内で最も古く、耐震化と併せてどのような方法が良いか検討していききたい。石和中は築34年で3番目に古く、一宮中調理場整備後に建設できるよう取り組みたい。

2力所の調理場に欠員があり、ハローワークを通して募集していたところ、両方とも目途がつき、すでに就労、または就労が確定している。短期の代替職員の確保にも取り組んでいる学校もある。

問

男女が共に築く

地域づくりについて

答

時代の要請として

男女共同参画社会を目指す



新田治江議員
(清新会)

新田治江議員 国にとつての重要課題でもある、男女共同参画社会づくりについての市長の方針を問う。

年3月に「輝け男女笛吹プラン」を策定した。男女を問わず市民一人ひとりが、個性と能力を存分に発揮できる地域社会を目指している。第1次総合計画の実施計画で、審議会等の女性委員の登用率は、20年度は16%が目標。4月1日現在、委員総数503名に対して、女性委員は98人、19・5%。改選期にあたり、さらに総合計画の目標率を上回る、30%以上を目指している。

母子家庭には、児童扶養手当、母子家庭自立支援給付金、母子福祉支援などの経済的支援がある。父子家庭も母子家庭と同様に、ひとり親家庭として平等に扱い、経済的支援の対象とすべきではないか。市の所見を伺う。

笛吹市男女共同参画推進委員会は、条例の骨子案を、来年2月開催予定のフォーラムで提案し、広く市民の意見を集める予定。市としても、骨子案等を参考に条例化を検討していく。

加藤市民環境部長 平成11年制定の、男女共同参画社会基本法を受けて、本市でも、合併前の町村が進めてきた活動を円滑に移行し、確実に男女共同参画社会を実現させるため、平成18

内藤運富保健福祉部長 国の制度である、児童扶養手当等は、母子家庭の生活安定と自立促進を目的としているため、父子家庭は対象外になっている。県の事業である、ひとり親家庭医療費助成や小中学校入学支度金

は、所得制限はあるが、父子家庭も対象になっている。市の単独事業である、ひとり親家庭入学祝い金は、所得制限無しで支給している。今議会に上程されている、市営住宅条例等の改正案にも、ひとり親家庭の入居に対する配慮が盛り込まれている。近年の労働環境の変化により、父子家庭でも、育児等への負担が増大し、厳しい状況が生まれている。父子家庭への支援は、制度化されていない部分もあり、国・県に要望するとともに、市としての取り組みを検討していく。



市民の声

一般質問

問 学校給食費の補助制度について

答 現行の公的措置との兼ね合いを考慮して判断する



川村恵子議員
(公明党)

川村恵子議員 学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発育のために、バランスのとれた、栄養豊かな食事を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、望ましい食習慣を身に付けさせるなど、多様な教育的ねらいを持っている。現在、笛吹市の給食費の保護者負担は、毎月、小学生4,500円、中学生5,400円。平成20年度は、多少の値上がりがあると聞いている。南アルプス市では保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策・子育て支援を進める上で、小中学校に通っている子どもが、同一世帯に3人以上いる保護者に対し、第3子以降の給食費の全額補助を実施している。本市における導入の可能性について、所見を伺う。

早川教育次長 学校給食法において、食材料費は保護者負担とされており、給食費を基礎にして調理が成り立っている。現在生活保護と就学援助の2つの制度を合わせて、約800名が対象となっており、全児童・生徒の12%が、既に公的な扶助・援助を受けている。第3子以降の全額補助は、きめ細かな制度ではあるが、以上の措置を講じていることから、対応は慎重に判断したい。

問 まちづくり寄附条 例の導入について

川村議員 自治体や住民が選んだ政策メニューに対して、全国の個人・団体から寄附を募り、政策を実行する、寄附条例の導入が、全国の自治体に広がっている。寄附条例は、自主財源確保と同時に、住民参加型の政策推進の効果もある。市長の所見を伺う。

答 ふるさと納税制度 との相乗効果を検討

荻野市長 4月に成立した税制改正において、寄附金を控除対象とする、ふるさと納税制度がスタートした。本市でも、ふるさと納税についてはホームページへの掲載関係県人会等へのリーフレットの送付を始めたところであり、多方向から検討したい。

問 学齢期の障がい児の 子育て支援をどう充実させるか

答 家族全体を 支援するように努める

支障するように努める



日高せい子議員
(清新会)

日高せい子議員 障がいのある子どもやその家族にとっては、地域の中で、豊かに安心して過ごすことができる環境を整えることが、切実な願いだ。笛吹市障害児者家族会は、長年、障害児学童保育の実現に向けて活動している。全国的にも障がい児を支える施設整備が課

面からの協力を期待しているが、現時点では、歳入として、どの程度の金額になるかは未定。まちづくり寄附条例についても、自主財源の確保、寄附を通しての市民参画の実現、寄附金事務の透明性の確保といった点で、有意義な制度であると認識しており、ふるさと納税制度の成果も見ながら検討したい。

題となっているが、本市でも特別支援学校に通学している児童ととりわけ親が就労している子どもの放課後の育ちの場所がない。親が働きながら子育てすることは、障がい児のいる家庭でも、当然保障されなければならない。同時に、障がい児にとっては、生活や活動が制限されがちな状況から、社会参加への道につながるのが、学童保育の実現である。現在、学童保育における障がい児の受け入れには、国の補助もなく、自治体の判断に任されている。適切な施策が必要と考えるが、市の所見を伺う。

内藤保健福祉部長 障害児に対しての支援は、乳幼児期から学齢期、成人期へと移っていくライフステージの節目ごとにおける課題を解決するため、医療、保健、福祉、教育、および労働などの関係機関が連携することが重要。子育て支援の観点からも、家族全体をサポートする必要性を認識している。学齢期について、発達障害支援、コミュニケーション支援、日中一時支援、就労支援等の事業を行っている。今後も、障害のある子どもや家族が、安心して地域で生活できることを基本に、支援事業を継続していく。

子どもが放課後や長期休暇に、安心して過ごすことができ、仲間との触れ合いによる、精神や身体の発達促進の場でもある居場所の確保は、大切であると認識している。障害児の学童保育については、障害児一人ひとりが持つ障害の特性、程度の違いによる支援に対応するための指導員にかかる経費、責任問題、保護者主導の参画推進も含めた基盤整備と支援体制について、検討・協議を重ねる必要がある。放課後の支援制度創設を、国・県等の関係機関に提言しながら福祉、教育両面での支援体制を研究していきたい。

問 笛吹市の防犯対策について

答 安全・安心のための備えは
まちづくりの基本



議員 寶
(笛政クラブ)

寶議員 近年、一般市民が被害者となる犯罪事件が、連日のように報道されている。先日も秋葉原において、大変痛ましい事件が起きた。身近な犯罪を未然に防止するには、犯行に及ぼうとする者を、地域に入り込みにくくさせ、犯行を思いとどまらせる環境にするため、ハード・ソフトの両面からの対策が必要になる。まちづくりにおける防犯性の向上を図る上で、公園、道路などの公共施設への配慮はどうなっているのか。防犯灯や街頭防犯カメラの設置、地域住民・事業者による自主防犯ボランティア活動への支援が必要と考えるが、市の方針は。防犯対策上、県や警察などの関係機関との連携は。

梶原総務部長 公園は不特定多数の市民等が利用することから防犯対策には特に配慮している。指定管理を導入している4施設は、ほぼ毎日、管理人が巡回している。それ以外の21施設は、職員が月数回、遊具点検およびパトロールをしているのが現状。樹木の剪定等により、園外から見渡せるような対策を講じるとともに、都市公園を中心に17施設には園内灯が設置されている。道路等の防犯灯は、市内におよそ8、200カ所あり、地域の要望に基づき順次整備している。今後、施設整備とともに、職員のパトロールの回数を増やし、青色防犯パトロール車の巡回を取り入れるなど努めたい。

防犯カメラは、石和温泉駅駐輪場、4つの私立保育園、本庁など7カ所の証明書自動交付機に設置されている。小中学校は20校のうち10校に36台を設置し、年次計画に基づき、未設置校にも対応の予定。防犯カメラは、犯罪防止上、有効な抑止力とな

るが、価格や管理面で制約を受け、個人情報保護の観点から、設置場所が限定される。

しかし、昨今の犯罪状況に鑑みて、法的課題、住民のコンセンサスを得る問題など、警察とも連携し、研究していく。自主防犯ボランティア活動へは、合併直後から、ジャンパーや腕章などの支援をしている。春日居町ふれあい連絡会から、地域振興基金の運用益を活用した、防犯看板設置への助成事業の申請があり、20年度から支援をしている。

防犯対策は、警察に委ねるところが大きいが、市としても警察との連携を密にして、全力を挙げて取り組んでいる。消防団の見回りや青色防犯パトロール車の巡回、学校安全ボランティア活動への支援、暴力団追放運動、振り込め詐欺学習会の開催など、地域ぐるみで安全・安心のまちづくりを進める自主防犯組織の育成をしていきたい。

問 子どもたちの安全に 対しての市の考えを問う

答 地域ぐるみの
安全対策事業を展開している



議員 前田初男
(新和会)

前田初男議員 通学路の安全対策について伺う。登下校時の児童・生徒の列に、車が突入する事故報道に接するにつけて、安全対策の必要性を痛感する。笛吹市内の各所で、緑色の歩道ゾーンと車道に段差がなく、児童等が車道部分に、はみ出している光景を目にする。特に、登校時は通勤時間帯と重なり、車の通行量も多く、大変危険だ。段差を付けるか、ガードレールを設置し、事故予防すべきではないか。

子どもたちの安全を守るため、不審者対策について伺う。

学校・保育園・公園等での、遊具による事故、ケガ防止のための安全対策について伺う。

山田武人教育長 平成12年11

月施行の、いわゆる交通バリアフリー法により、高齢者および身体障害者などの公共交通機関を利用した移動に伴う利便性、安全性の向上が求められている。市は、この法律に沿って、歩車道境界ブロックによる段差解消などを進めており、通学路についても、段差は解消する方向。ご指摘の安全対策については、創意工夫する中で、歩車道分離対策の検討をしたい。

各種の事件を踏まえて、県教委から市教委を通じて、登下校時の安全確保についての徹底を図る旨、各学校長宛に通知した。平成17年度より、2名の地域学校安全指導員が、学校を定期訪問し、通学路の安全点検、登下校時の安全指導、不審者情報の提供などを実施している。学校安全ボランティアによる、声かけや、付き添いなどの活動も展開されている。子どもと高齢者の交流推進事業の一環として、タスキ、帽子、腕章などの物品

問 市民の安全・安心にどう取り組む

答 安全確保に全力で努めていく

の支援をしている。笛吹警察署に設置されている、スクールサポーターと連携し、2台の青パトによる、下校時の巡回を実施。各支所の放送施設を利用し、下校時に、住民に注意を促している。新1年生全員には、防犯ブザーを配付している。

市内20の小中学校では、毎年専門業者に委託し、遊具および体育器具の定期点検を実施。県に対して、25種類の遊具および体育器具の点検と報告が定められている。学校保健法に基づき、毎学期、1回以上点検し、補修や一時使用停止等の措置を講じている。保育園では、日々の点検と併せて、国土交通省の遊具の安全確保に関する指針に基づき、専門業者による年1回の点検を実施。25力所の公園のうち12施設にブランコ等77の遊具が設置されている。担当職員が、月1回、チェックシート方式の点検を実施。年1回、全国遊具認定協会加盟の指定業者に点検を委託し、安全を図っている。



中川秀哉議員
(公明党)

中川秀哉議員 合併から丸3年が経過したが、審議会や区長会など各種団体から寄せられた市政への要望は、どのくらい達成されたのか。その現状と今後の対策、市民への周知・取り組みを伺う。

平成20年6月に施行された、道路交通法の一部改正の法律への本市の取り組みで、飲酒運転や携帯電話使用など、市職員の安全運転の取り組みは、どう実施されているか。また、小中学校通学路周辺の防犯灯、歩道などの安全対策整備の状況、児童・生徒への自転車等の交通安全教室の取り組みはいかがか。

望月健二副市長 合併からの実績は、カーブミラー設置数の合計224件、防犯灯設置の合計が315件。消防施設関係では、消防団詰所の建設2件、耐

震貯水槽の新設8件、消防車両購入6件。土木施設関係では、緊急度の高いものから優先順位を判断し、施工箇所を決定しており、平成19年10月現在で101件、47・6%の工事施工対応を行った。市民への周知は年度末を目安に、本庁総務課・各支所を通じ、地区へ一括回答を行っている。

飲酒運転や悪質な交通法規違反には、免職等の厳罰処分としており、運転中の携帯電話使用禁止など、安全運転指導を徹底している。通学路周辺の防犯灯・歩道の整備は、注意個所について安全マップに記入し、通学路の見直しも行っており、安全確保に努めていく。また、親子交通安全教室の開催や、自転車の正しい乗り方実習、教職員や保護者の協力による危険個所での指導などの交通安全対策を展開している。

問

笛吹市発信の地球温暖化対策を望む

中川議員 地球温暖化対策お

よび環境対策における、市の施策のこれまでの市の取り組み状況と、今後の対策を伺う。

7月7日に開催される洞爺湖サミットに向け、市の独自の取り組みで「安全・安心の都市」として、環境憲章制定の取り組みが必要だが、市の考えは。

答

総合的な温暖化対策を推進する

加藤市民環境部長 温室効果ガスの排出抑制目標数値を定めた、笛吹市地球温暖化対策実行計画を策定し、率先して環境保全に努める取り組みを実施し、地球温暖化への取り組みを行う

問

「笛吹市独自の資源を生かした地域ブランド」づくりを

答

地域資源を活用した情報戦略・観光戦略でブランド確立



井上一已議員
(清新会)

井上一已議員 全国1千市区町村の地域ブランド力を調査し

ていく。可燃ごみ排出量の53%削減の目標を定め、資源循環型社会の構築を図るため、環境教育の実践、太陽光発電システム設置補助金事業などの推進や、今年度策定される地球温暖化対策実行計画の着実な実施など、総合的な温暖化対策を推進していく。

市内の豊かな自然と良好な環境を保全し、次世代に引き継ぐため、環境の保全と創造に関する基本理念や、笛吹市環境基本計画の策定を進めており、市民と行政が協働し、環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくりを目指していきたい。

たブランド総合研究所の調査では、笛吹市の認知度は県内11位、全国764位で、名前も知らないという回答も多い。市の魅力度は県内12位、全国702位で、やや魅力的は11・8%で他の調査項目もそれほど高くない。笛吹市は誕生して3年余り、認知度は低くて当然、これから育て



ていく「まち」であるが、観光立市を掲げている笛吹市、この調査結果をどう受け止め、今後の施策にどう活かしていくのか、市当局の考えを伺う。

「甲斐国千年の都 笛吹市」の看板を掲げるが、市には古墳時代より武田氏が「躑躅ヶ崎」に館を移すまでの約千年、甲斐の中心地であったことを示す、いくつかの歴史的遺産が点在する。この歴史的遺産と、これらの遺産が集中する文化エリアは、笛吹市の魅力を高めるためにも整備が必要だが、市の考えは、

武田信玄公によって再興された現存の国分寺、建物の移転は完全に終わり、跡地の整備は着々と進んでいる。市教委は、平成26年度一部公開、31年度の完成を目指しているが、一部公開の内容、完成時の全容は。また、国分寺・国分尼寺を中心に、国の重要文化財・重要文化財級の遺産が点在するが、自然や歴史文化に親しみながら歩く散策道（フットパス）づくりは、観光振興上極めて重要と思うが、市の考えを伺いたい。

荻野市長 笛吹市は全国屈指の果実の里で、芦川町の「にほんすずらん」日本一の群生地、新道峠からの富士の眺望など、恵まれた景観と豊富な温泉資源

をあわせ、「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」「果樹王国ふえふき」「いやしの里ふえふき」などのブランド定着のため、メディアを利用した情報戦略、旅館業や観光業者と連携した観光戦略やキャンペーンなど、恵まれた地域資源を活用し、海外にも目を向け、市の魅力を積極的かつ戦略的にPRして、笛吹ブランドの確立と定着を図っていきたい。

市内の文化遺産として、八代町の岡銚子塚古墳、竜塚古墳、姥塚古墳など県内を代表する古墳や、山梨県最古の寺院跡である寺本古代寺院跡、甲斐国分寺跡などがあり、武田信虎以前の文化財も残されている。現在「甲斐国千年の都 笛吹市」の冊子作成を企画しており、史跡めぐりに役立て、市の魅力を再認識していただくために、これらの歴史を市民・県内外の方々に発信していきたい。

整備基本構想では、遺跡の保存に配慮し、笛吹市の歴史・文化を正しく理解でき、市民・観光客の憩いの場とすることを目的にしている。地下に埋まる建物跡の復元、見学順路に沿った案内板など、歴史学習に必要な施設整備を行う。塔跡・金堂跡・

講堂跡など、国分寺跡の中心的な建物の礎石が残され、古代寺院としての特色を良くあらわしている。平成26年度に国分寺跡の中心部分の一部公開、続けて国分尼寺跡への整備を広げ、31年度完成を目標としている。また、文化遺産のフットパスについては、これらの事業でつくった見学コースを再構成し、活用できるか検討していきたい。



視察研修報告



先進地視察研修出発式

笛吹市議会は、八代町岡地区住民有志が設立し、ほたるの再生活動に取り組む「稲山ほたる銀河の会」が6月27日に実施した、先進地視察研修に参加しました。

当日は、銀河の会会員等107名が午後5時30分に笛吹市を出発、ほたるを守り町・おこしとして活動している長野県辰野町を訪問し、午後7時30分から約2時間、「第60回辰野ほたる祭り」を視察しました。

会場となった辰野ほたる童謡公園には、約1万1千匹のゲンジボタルが飛び交い、幻想的な光を放っていました。



A 電気料の削減だけでなく、CO2削減効果が大きい。その他 税源移譲により、住民税の還付を受けるには、7月中の申告が必要であり、該当者全員に返信用の封筒を同封して申告書を郵送して周知を図るとの説明があった。

【経営政策部所管】

Q コミュニティ助成事業助成金の補正は、山梨地区の神輿整備事業費の全額か。

A 事業費481万9、500円の1部、250万円を助成するものである。

その他 市営バスの実証運行は、コースの変更・延長、自由乗降

【総務部所管】

Q 補正予算の市税のコンビニ

収納システム改修委託料の費用対効果はどうか。

A 市税が納めやすくなり、わず

ずかだが収納率の向上が望める。
Q 太陽光発電装置工事の費用対効果はどうか。



県下の消防本部が一堂に会した消防救助技術大会

区間の変更および利用時間帯等の見直しを行い、8月・9月の利用状況を見て方向性を検討するとの説明があった。

【消防本部所管】

県内の10消防本部を1消防本部体制にする「山梨県消防広域化推進計画」について説明があった。

【継続審査】

「保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書の提出を求める請願」は、内容についてさらに調査研究する必要があるため継続審査と決定。



6月11・12日、全委員出席の

もとに、付託された20年度一般会計および特別会計補正予算の所管分をはじめ、条例改正1件を審査した。2件を賛成多数で、その他は賛成全員で原案の通り可決すべきものと決定した。「後期高齢者医療特別会計補正予算」については反対討論があった。

【保健福祉部所管】

Q 介護保険特別会計の職員人件費の減額がおおきいが、職員数が減ったのか。

A 社協との人事交流で派遣されている職員の人件費は社協が負担するため、減額補正した。人員の変更はない。

【市民環境部所管】

Q 国保の新しい健診制度により、保健師・栄養士が増員されているが、対応は可能か。

A 現在のところ対応可能である。

【教育委員会所管】

Q 学校給食運営委員会設置に



特定健診結果説明会の様子(石和保健福祉センター)

向けた進捗状況は。

A 9月ごろの設置を目指し、現在条例案を検討中。各学校や既存の共同調理場の運営委員会との調整も必要であり、慎重に対応している。

【継続審査】

・父子家庭や母子家庭を「ひとり親家庭」として平等な取り扱いとする請願
・後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める意見書を提出することを求める請願

請願の内容についてさらに調査、研究する必要があり、継続審査と決定。



建設経済 常任委員会



琴川ダム柏口浄水場完成記念式典

6月11・12日、全委員出席のもとに、付託された20年度一般会計および特別会計補正予算の所管分をはじめ、条例制定1件改正2件、市道の認定・廃止について2件を審査し、いずれも賛成全員で原案の通り可決すべきものと決定した。

【産業観光部所管】

香港観光物産販売促進キャンペーンは、7月18日から28日まで、現地量販店において農産物販売促進、現地旅行業者等への観光宣伝、情報交換を行うもので、県の助言を得ながら、J Aふえふき市ワイン会の協力により実施したい。香港は有望な市場であり様々な情報を得ながら取り組む。

組みたいとの説明があり、キャンペーンの成果の検証をしつかりしてほしいとの要望があった。

【建設部所管】

市営住宅条例の一部改正は、市営住宅からの暴力団排除にあたり、警察との連携を強化して対応するものである。

山梨リニア実験線の建設工事にとまなう工事用道路の設計積算、中央自動車道スマートインターチェンジの基礎調査委託料の補正内容について説明があった。

また、実験線のトンネル掘削にとまなう水源や水の利用、土砂運搬路の安全確保に十分な対策を求める要望があった。

【公営企業部所管】

公共下水道・簡易水道・水道事業の各特別会計補正予算は、河川改修にとまなう下水道管渠の移設、農道改良の受託事業の実施および人事異動による人件費の増減が主な内容との説明があった。

水道料の滞納にとまなう給水停止措置の状況について、年間計画により毎月取り組む。5月に約60件の給水停止を行い、41件が一時金納入、分納を誓約した。6月には107件に停止の予告書を送付する予定との説明があった。

四川大地震に 義援金

5月12日に発生した中国四川大地震の被災者の方々に対し、中華人民共和国駐日本国大使館が開設した被災義援金専用口座に、笛吹市議会として6万円を送付しました。



2議員が在任10年以上表彰を受賞

野沢勝利、石倉泰明両議員が、全国市議会議長会から議員在任10年以上表彰を受け、6月5日の本会議で、中村善次議長から表彰の伝達を受けました。

議員辞職

海野利比古議員（石和町）が、一身上の都合により6月30日に議員辞職願を提出し、同日、中村議長により許可されました。

最近、「地域ブランド」という言葉を良く聞きます。
笛吹市の魅力や良さを全国に知ってもらうためには、
ブランド力を上げることが必要だと思うのですが。

笛吹市役所に聞いてみました。

Q 笛吹市は全国屈指の果実の里で、恵まれた景観や豊富な温泉資源など農業・観光で生きる笛吹市にとって、その魅力や良さを全国のみなさんや、また、最近では海外からの観光客の方に知ってもらうためにも、さらにブランド力を上げる必要があると思うのですが。

A 笛吹市はご存知の通り全国屈指の果実の里です。桃・ぶどう日本一の生産量を維持しながら、恵まれた景観や豊富な温泉資源などとともに、これらを有機的に組み合わせた戦略が必要で、市の魅力を積極的にPRすることに力を注いでいます。

「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」「甲斐国千年の都 笛吹市」など、地域のブランド定着のために、観光業者と連携した観光戦略やキャンペーンなどPRして、県内外の方により多く情報発信しているところです。

また、最近では中国・台湾観光プロモーションや、香港観光物産販売促進キャンペーンなど海外にも目を向け、果実の消費拡大と、外国人観光客の誘致を図っていきます。

表紙写真：
八田家書院
江戸時代の書院造りで、格調高い武家書院として注目されています。
石和町・八田御朱印公園の中にあり、四季それぞれの美しさを見せています。



編集委員会よりお知らせ

笛吹市に関する疑問や聞きたいこと、日ごろ感じていることなどを、ぜひお寄せください。編集委員会では、市民の皆様のご意見を大切に、今後の議会活動に役立てていきたいと思ひます。



議会を傍聴しませんか

笛吹市議会第3回（9月）定例会は、9月3日より9月25日まで、八代議場で行われる予定です。
ぜひ傍聴にお出かけください。



笛吹権こんちゃん

議会最終日を目前にして、6月14日、岩手・宮城地方が阪神淡路大地震に匹敵する内陸地震に見舞われ、被災は時間を追うごとに拡大し、土砂崩れによる道路の寸断、橋の崩落、孤立地域の発生等々…。災害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

危険箇所、橋の劣化状態の点検、公共施設の耐震化など、必ずやつて来るといわれている地震への備えを、計画的に進めていくことが大切だと、痛感させられた出来事でした。

この地震は活断層調査にも、再考を促したようです。それぞれの持ち場で、やるべきことをしっかりとやるのが肝要なのでしょう。

ところで、本市では今年度、災害時に一人では避難できない方々が、地域の皆さんの支援で円滑に避難できるようにと、その方々の把握と台帳の整備がされることになっていきます。災害はいつでも身のまわりで起こりうることを意識して、整備して欲しいと思います。さて、我が家の防災チェックですが、とくに消費期限切れしている飲料水の確保から、実行しようと思っているところです。

（口高せい子）



MITOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.15

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917
TEL.055-265-2112(直通) FAX.055-265-1101
URL: <http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>

発行者：笛吹市議会議長 中村善次
編集：笛吹市議会広報編集委員会

笛吹市議会だより No.15 16